

経済産業省

公 印 省 略
20250731製第7号
令和7年9月18日

全日本畳事業協同組合
代表理事 石河 恒夫 殿

経済産業大臣 武藤 容治

全日本畳事業協同組合の定款変更の認可について

令和7年7月3日付けをもって申請がありました上記の件については、中小企業等協同組合法第51条第3項の規定により準用する、同法第27条の2第4項の基準に適合することから認可します。

【連絡先】

責任者：製造産業局生活製品課住宅産業室長 潮崎

担当者：園原

電話：03-3501-9255

メール：bzl-s-seizo-seikatsuseihin-jutakusangyou@meti.go.jp